

# 《台風接近時のガイドライン》

## 1 登校について

### (1) 台風接近の前日に判断できた場合

暴風雨警報等で十分に危険性があると判断した場合 → 『臨時休業』  
(学校から全員へ、文書等でお知らせします。)

### (2) 台風接近の当日に判断しなければならない場合(保護者判断)

(「警報」が解除するまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。)

- ① 午前7時までに警報解除の場合 → 通常どおりに登校
- ② 午前10時までに警報解除の場合 → 随時登校  
(3校時から、授業を行います。)
- ③ 午前10時現在警報発令中の場合 → 『臨時休業』

## 2 下校について

児童在校中に警報が発令される場合やその可能性がある場合の下校は、状況を判断し、下記のような対応をします。

- ① 授業を打ち切り直ちに下校させます。(必要に応じて集団下校)
- ② 学校に待機させます。
- ③ 緊急時の下校について、帰る先等について家族で話し合いをしておく。

など

### 《お願い》

- ・保護者の判断で自宅待機もしくは欠席させるときは、学校にご連絡ください。
- ・「緊急連絡先」に変更がある場合は、速やかにお知らせください。
- ・給食については、実施できない場合などはその都度お知らせします。
- ・警報発令当日の臨時休校については、学校からの連絡は徹底しませんので、テレビやラジオの報道及び市防災無線による警報発令でお確かめください。